事業番号

075

						平成 2	4	在行 政	丰業	レビューシ	ノート	<u> </u>	生	労働省)	
事	業名	医療機関行政情報システム改善事業費				担当部局庁			医政局		作成責任者				
	葉開始 • 予定)年度	平成5年度~					担当認	果室	指導課			課長:井上誠一			
会記	計区分	一般会計					施策	名	IV - 1 - 4 医療安全確保対策を推進す						
相址	 処法令	医療法第25条						関係する計画、 通知等		・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施に					
(具	体的なも記載)									「、 ついて ・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一 部改正について					
(目技	の 目的 指す姿を こ。3行程 以内)	め、立	入検査系	吉果デ ータの	集積を	行う。				適切かつ効率的な図					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		連法令		された人員及						療法第25条に基づっているか否か等に					
実加	施方法	□直接実施		■委	■委託·請負 □補助		力 □負担		□交付	□貸付	口その他				
						21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		当初予算			15		16		9	12		13			
	算額・	の													
執 (単位	.行額 ∶百万円)	状	状 繰越し等 計 15			15	16			9	12	13		13	
		執行				13	14			6					
		執行率 (%)			86.7%		87.5%		66.7%						
					┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━				単位		22年度	23年	度	目標値	
	目標及び 果実績	病院の立入検査結果デあるため、アウトカムとしの設定は困難					成果実績		_	_	_		(年度)		
		の設定	正は困業				達成度	<u>%</u>	-	-	-	_			
活動指標及び		活動			b指標 				単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見込	
活動	動実績	 病院の立入検査におけ			る検査項目に対する遵		活動実績	%	97.8	集計中	集計	中	_		
(アウトプット)		守率					(当初見込み)	/0		(前年度以上)	(前年度	以上)	(前年度以上)		
単位当たり コスト		1,449(円/施設)					算出根拠 11,900千円 ÷ 8,214施設 = 1,449円								
	耆	目		24年度当初	予算	25年度要求	•			Í	主な増減理由				
平 成	社会保障関係情報化業務庁費		12		13	7	アプリケーションソフトウェアの更新(Microsoft Access 2003 → Microsoft Access						osoft Access		
2 4	(端末機保守料)		(0.1)		(-)	2	010)のため	の設	計・開発経費の増	0					
2	(システム運営費)		(5.9)		(5.9)										
- 5 年	(システム改善費)		(5.9)		(7.1)										
度															
5 年度予算内訳															
記															
	計		12	12 13											

	=== 1==		== /= ; _ == _= = = = = = = = = = = = = = =							
	評価	項目	評価に関する説明							
目的	Δ	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・立入検査の実施及び結果の公表は、国民のニーズを 踏まえたものではないが、良質な医療の提供や病院の 」実態を把握する上で有効である。							
予算	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	(根・分析・公衣するので、国が美施することが過当であ る。							
の状況	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	・23年度のシステム改善については、24年度のシステ 改善と一緒に実施する計画に見直したことから、23年 の改善費は不用となった。							
 資	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・事業者の選定は、一般競争入札を実施することで競争							
金の	Δ	│ │単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	性を確保している。 ・24年度予算には新規OSの追加経費が含まれており、							
支流を	_		■ 単位あたりコストの削減は難しいが、システム開発時は 一般競争入札により削減に努めており、妥当な水準と							
費	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。								
目・	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	」・システムを運用するための保守・開発経貨のみの文正 「であり、真に必要なものに限定している。							
	0		い手段となっているか。							
活動	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	- ・都道府県等が実施した医療機関の立入検査結果を国が集積・分析・公表を行うことは、一定の集約化が図ら							
実績		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	れ、全国の状況を把握できる点で大変有効であり、他 手段と比較して実効性の高い手段となっている。							
(、成		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と	・都道府県等が実施した医療機関の立入検査結果にていては、国が毎年度公表するほか、都道府県等が他の							
果実績	_	なっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	一都道府県等の立入検査の状況を把握する上で有効であり、医療機関における立入検査項目の遵守に繋がって							
績	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	いると考える。							
点検結果	立入検査	₹結果データの集積・分析方法の改善等を検討し、国民が求める情報の <i>な</i>	公表に努める必要がある。							
点検結果	立入検査	£結果データの集積・分析方法の改善等を検討し、国民が求める情報の⊄	公表に努める必要がある。							
点検結果	立入検査	を結果データの集積・分析方法の改善等を検討し、国民が求める情報のな ・分析方法の改善等を検討し、国民が求める情報のな ・対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、								
果	現伏る		見 :づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確							
果		予算監視・効率化チームの所り 予算監視・効率化チームの所り 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から	見 ごづく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 らの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執							
果 :: : : : : : : : : : : : : : : : : :	現状通り 現状通り 現状	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。	見 ごづく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 らの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な報 概算要求における反映状況等)							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相 本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な報 概算要求における反映状況等)							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相 本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な報 概算要求における反映状況等)							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相 本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な報 概算要求における反映状況等)							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相 本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な報 概算要求における反映状況等)							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相 本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な報 概算要求における反映状況等)							
果	現伏通り	予算監視・効率化チームの所見 医療機関行政情報システム改善事業費については、医療法第25条に基 に報告・集計するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点から 行に努めるべき。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(相 本事業の趣旨を踏まえ、引き続き効率的な執行に努めたい。	記づく医療機関への立入検査結果について迅速かつ正確 るの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な制 概算要求における反映状況等)							

平成23年行政事業レビュー 0098

平成22年行政事業レビュー 118

		A.ゼッタテクノロジー(株)			E.			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	役務費	医療機関行政情報システム運用支援	6					
	計		6	計		0		
		B.		F.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)		
弗口、佐公								
質日・伊速								
たおいてフロックごとに最大の								
金額が支出されている者につい								
て記載する。費用と使途の双方								
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている報する。 で記載途の双かる ように記載)								
み ハー記載/	計		0	計		0		
		C.		G.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	計 		0	計		0		
		D.	全 頞	H				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	計		0	計		0		

支出先上位10者リスト A.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ゼッタテクノロジー(株)	医療機関行政情報システム運用支援	6	2	97%